

2017
0327
No.
31



すすしん

新発想で
つくろう。
豊かな
人口減少社会

県立中央図書館のあるべき姿とは？

利用者が多いと良い図書館？

県立大学や県立美術館のすぐ隣り、駿河区谷田にある県立中央図書館を利用したことはございますか？駿河区に住んでいる私は、行ったことはあっても実際に直接本を借りたことはありません（県庁内にある県議会図書室を通じて中央図書館の本を借りたことはあります）。子ども達とよく行くのは駿河区役所近くにある市立南部図書館です。駿河区に住む私ですらそうした状況ですから、静岡県東部や西部に住んでいる方はなお更でしょう。



私と同年（昭和44年竣工）の県立中央図書館

実際、中央図書館の入館者数は減少傾向にあります。平成24年度は約23万人でしたが、平成27年度は約20万7千人でした。加えて、本を借りる際に必要な登録をしている利用者の約78%は静岡市民です。県民の皆さんからの税金により運営されている図書館であり、県民のための図書館であるはずですが、こうした数字を見る限り、県民のための図書館とは言い難い状況にあります。

一方、全国の都道府県立図書館の中で11年連続で年間来館者数、貸出資料数日本一になった図書館はどこかご存じでしょうか？それは岡山県立図書館です（平成27年度106万1千人）。静岡県の人口が約370万人であるのに対し、岡山県の人口は約190万人。つまり人口では岡山県は静岡の半

分に近いのに、図書館利用者数は5倍以上なのです。

しかし、中央図書館も岡山県立図書館のような利用者数を目指すべきとは必ずしも思いません。なぜなら、例えば、県立中央図書館の年間貸出冊数は約14万1千冊であるのに対し、県内の市立、町立図書館全体の貸出冊数は約2223万3千冊です。**市町立の図書館が充実すれば、その分、県立図書館の役割や利用者数が少なくなるのは当然のことです。**

芥川賞作品やベストセラー作家最新作、流行雑誌等の人気本を常に複数冊揃えるようにすれば、直ぐに利用者は増えるでしょう。しかしそれでは市町立図書館との役割の違いや県立図書館の存在意義そのものが無くなるだけでなく、ただでさえ厳しい民間書店の経営を悪化させる「民業圧迫」にもなります。まず肝心なのは、利用者増を目指す前に、**人口減少・超高齢社会における県立図書館の役割は何なのか**、十分に議論し明確にすることであるはずで

県民のためのシンクタンクに

県の教育委員会は昨年10月に「中央図書館整備の検討に関する有識者会議」を設置し、4回の会議等を経て基本構想案をほぼ取りまとめました。施設の老朽化や書庫不足が深刻化しており、そうした課題への対応方針を示す時期に来ているのは事実です。しかし、今回の有識者会議は、川勝知事が推進する、東静岡駅南口に「文化力の拠点」を整備する構想に先導される形で設置さ



中央図書館では書庫不足解消のため事務所の通路にも本棚を設置しています

れたものであり、議論や構想の内容を見ても十分な議論に基づいたものとは言い難いと考えています。

例えば、現在の構想では、谷田に加え、東静岡駅南口にも同規模の施設を整備するという2館体制となっていますが、これからの県立中央図書館にとって望ましい姿なのでしょうか。図書館機能の一部を東静岡に移転することはサービスの低下につながる恐れもあり、慎重な議論が必要なはずで



県立図書館の役割の一つが市町立図書館支援です。写真はそれぞれの図書館に配達する本や書類が入ったケース

そもそも中央図書館が直面している大きな課題は、老朽化や書庫不足という物理的な問題だけでなく、**人口減少・超高齢化の進展やICT技術の急速な発達、そして以前よりも市町立**

図書館が充実してきたという時代において県立図書館が果たすべき役割は何か問われていることです。

前述のように現在の中央図書館の利用登録者の約八割が静岡市民ですが、県民の税金によって運営されている全県民のための図書館である以上、浜松・湖西市や下田市民にも必要とされる図書館であるために、あるいは、中央図書館を利用する必要性がないと考える県民の皆さんにも存在意義をそれなりに理解してもらうためにどのような役割や機能を果たすべきか。一般県民を巻き込んだ議論が4年近く行われている神奈川県のように、議論を広く深く徹底的に全県で行うべきでしょう。

前述の基本構想案には、静岡県にはない公文書館的な機能の追加など新たな視点も加えられています。しかし、新図書館が目指すべきとしている面積や収容能力等は、他の県立図書館の平均値であったり現在のペースで蔵書が増え続けた場合に必要能力であったりするなど、現在の延長線上で考えら

れた平均的な図書館構想となってしまっています。

また図書館機能の充実自体は必要ですが、**今後県の財政状況が更に厳しくなることが予想される以上、2館体制の維持管理や谷田の施設の老朽化対策に必要な費用はどれ位になるのか、厳しく見積もった上で議論を進めるべき**です。しかし現時点ではそうした財政面からの検討は殆ど行われていません。

拙速に結論を出すのではなく、今まで中央図書館を利用したことがない、存在すら知らない県民まで巻き込んだ議論を十分に行って構想を策定することにより全県民からその存在意義を認められる、静岡県情報の集積・発信拠点を第一に目指すべきです。

具体的には、前述の公文書館的な機能に加え、神奈川県立図書館が公文書館等と連携して構築している「神奈川県行政資料アーカイブ」のような、県や市町が作成する電子化された行政資料や公文書をも収集し公開する、正に静岡県に関するあらゆる情報の集積・発信拠点です。そして、隣接の県立大学の図書館や先生方との連携等により、高度な課題解決の支援を行う県民のシンクタンクとしての中央図書館を目指すべきと考えます。皆さんのご意見やアイデアを、是非、お聞かせ下さい！



昨年12月の県議会一般質問や「すずしんラジオ」でも県立中央図書館の問題を採り上げました。詳細は私のブログをご覧ください！

お読み下さりありがとうございます。『すずしん』に関するお問い合わせは…

静岡県議会議員すずきさとる事務所 〒422-8041 静岡市駿河区中田1-11-19
電話 054-281-3715 FAX 054-281-3716 E-mail: mail@suzukisatoru.net
開所時間: 月曜日～金曜日(休祝日を除く) 9時～15時 ※南幹線沿いにあります！



地元根差した事務所を目指しています。県政や県議会について話を聞きたい、どこに相談していいのわからないという方、遠慮なくご連絡下さい！ すずきさとる

すずきさとの
すずしんラジオ

毎月第2・4金曜日
午後6時30分より
FM・Hi!で放送中

76.9
FM・Hi!